

ホテル又は旅館のバリアフリー客室基準の見直しに関する検討会の設置について

1. 趣旨

- 高齢者、障害者等が、他の利用者と同様に外出・旅行等の機会を享受するための環境の整備が求められている。
- 2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の開催を契機に、高齢者、障害者等がより円滑にホテル又は旅館を利用できる環境を整備することが要請されていることから、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」という。）に基づく建築物移動等円滑化基準のうち、「ホテル又は旅館の客室」に係る基準の見直しに向けた検討を行う。
- このため、学識経験者、障害者団体等、施設管理者関係団体、審査側団体を交えた「ホテル又は旅館のバリアフリー客室基準の見直しに関する検討会」を設置し、ホテル又は旅館のバリアフリー客室等の整備状況や稼働状況等の現状分析等を実施するとともに、ホテル又は旅館のバリアフリー客室基準の見直しの方向について検討する。

2. 検討会構成

- 構成員：学識経験者、障害者団体等、施設管理者関係団体、審査側団体（特定行政庁）、関係省庁※
※ 関係省庁は、オブザーバーとして参加
- 事務局：国土交通省住宅局建築指導課、国土交通省住宅局市街地建築課
（株）市浦ハウジング&プランニング、（一財）国土技術研究センター

3. 検討のスケジュール

- 検討会は、4回程度開催する。（詳細は別紙）

検討スケジュール（案）

時期	実施計画
2017（平成 29）年 10 月～	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホテル・旅館の実態把握のためのアンケート調査の実施 ・施設管理者関係団体所属ホテル・旅館と団体非所属ホテル・旅館に対する、ホテル・旅館のバリアフリー化の現状等（バリアフリー客室の数、面積、稼働率等）に関するアンケート調査の実施 ・地方公共団体に対する、ホテル・旅館のバリアフリー化推進に係る取組状況に関するアンケート調査の実施
2017（平成 29）年 12 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>第 1 回検討会の開催</u> ・趣旨説明、進め方の確認
2017（平成 29）年 12 月以降	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者団体ヒアリング調査の実施 ○ ホテル・旅館ヒアリング調査の実施
2018（平成 30）年 2～3 月目途	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>第 2 回検討会の開催</u> ・ホテル・旅館の実態把握のためのアンケート調査結果の報告 ・ヒアリング調査結果の報告
2018（平成 30）年 4～5 月目途	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>第 3 回検討会の開催</u> ・ホテル又は旅館のバリアフリー客室基準について、素案を提示
2018（平成 30）年 7～8 月目途	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>第 4 回検討会を開催</u> ・ホテル又は旅館のバリアフリー客室基準の見直し方向のとりまとめ